

証券コード8513
平成27年6月5日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目8番20号
中部証券金融株式会社
取締役社長 湯 本 崇 雄

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目8番20号
名古屋証券取引所ビル 5階 名証ホール
(末尾案内図ご参照)

3. 目的事項

- 報告事項 第82期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役4名選任の件
第5号議案 監査役3名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.chusyokin.co.jp/ir_info/index.html)に修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の配当につきましては、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されますが、株主の皆様への安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、内部留保の充実にも意を用いることを基本としつつ、当期の業績や財政状態等を総合的に勘案し、以下のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額47,627,928円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月24日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

名古屋証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行いたいと存じます。

2. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、5株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成27年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

1,600,000株にいたしたいと存じます。

株式併合（5株を1株に併合）による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数を減少させると同時に、将来、機動的な資本政策を行うことが可能となるよう発行可能株式総数を4,000,000株から1,600,000株に変更したいと存じます。

5. その他

本株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の公告方法を、周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。(変更案第5条)
- (2) 株式併合(5株を1株に併合)による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数を減少させると同時に、将来、機動的な資本政策を行うことが可能となるよう発行可能株式総数を400万株から160万株に変更するものであります。(変更案第6条)
- (3) 名古屋証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、名古屋証券取引所に上場する企業としてかかる趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。(変更案第8条)
- (4) 株主総会の招集手続きの効率化を図るため、株主総会参考書類等のインターネット開示についての定めを新設するものであります。(変更案第15条)
- (5) 経営力及びコーポレートガバナンスの一層の強化と充実を図るため、取締役の役職に取締役会長を追加するものであります。(変更案第24条)
- (6) 平成26年6月27日に「会社法の一部を改正する法律」が公布され、同法の施行日(平成27年5月1日)以降においては、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役および監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、これらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため定款の一部を変更するものであります。(改定案第28条、第38条)
なお、定款第28条の一部変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (7) 表現及び条数の変更を行うものであります。(変更案第21条、第34条他)
- (8) 定款第6条及び第8条に係る変更は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成27年10月1日をもってその効力が発生するものとする附則を設けます。なお、本附則は、当該変更の効力が発生した日の翌日をもって、削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
第5条 当社の公告は、 <u>中部経済新聞</u> に掲載する。	第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告</u> とする。ただし、 <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中部経済新聞</u> に掲載して行う。
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4百万株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>160万株</u> とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第9条～第14条 (条文省略) (新 設)	第9条～第14条 (現行どおり) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第15条～第19条 (条文省略)	第16条～第20条 (現行どおり)
第20条 取締役会を招集するには、各取締役及び各監査役に対し会日の2日前に通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合にはこれを短縮することができる。 2. 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	第21条 取締役会を招集するには、各取締役及び各監査役に対し会日の2日前までに通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合にはこれを短縮することができる。 2. (現行どおり)
第21条～第22条 (条文省略)	第22条～第23条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第23条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第24条～第26条（条文省略）</p> <p>第27条 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>第28条～第32条（条文省略）</p> <p>第33条 監査役会を招集するには、各監査役に対し会日の2日前に通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合にはこれを短縮することができる。</p> <p>2. 監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</p> <p>第34条～第36条（条文省略）</p> <p>第37条 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>第38条～第39条（条文省略）</p>	<p>第24条 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長1名、</u>取締役社長1名、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第25条～第27条（現行どおり）</p> <p>第28条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>第29条～第33条（現行どおり）</p> <p>第34条 監査役会を招集するには、各監査役に対し会日の2日前までに通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合にはこれを短縮することができる。</p> <p>2.（現行どおり）</p> <p>第35条～第37条（現行どおり）</p> <p>第38条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>第39条～第40条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>附 則</p> <p>第6条及び第8条の変更は、平成27年10月1日をもって、効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力が発生した日の翌日をもって、削除するものとする。</p>

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	<p>ゆ もと たか お 湯 本 崇 雄 (昭和26年11月16日生)</p>	<p>昭和51年4月 日本銀行入行 平成6年7月 同行営業局市場課長 平成9年5月 同行人事局総務課長 平成10年7月 同行松江支店長 平成12年9月 預金保険機構出向 (大阪預金保険部長) 平成15年3月 日本銀行情報サービス局長 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役社長 現在に至る</p>	5,000株
2	<p>むら せ ひろし 村 瀬 洋 (昭和22年12月18日生)</p>	<p>昭和45年4月 株式会社東海銀行入行 昭和63年5月 同行石川橋支店長 平成2年11月 同行本店公務部次長 平成5年3月 同行豊橋駅前支店長 平成7年2月 同行瀬戸支店長 平成9年5月 同行検査部副部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社常務取締役検査室長 平成21年6月 当社専務取締役検査室長 現在に至る</p>	3,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	たなか ひでかず 田中 秀和 (昭和25年5月4日生)	昭和48年3月 林紡績株式会社入社 平成8年2月 当社入社 平成10年12月 当社営業部渉外課長 平成11年7月 当社総務部総務企画課長 平成14年4月 当社総務部総務課長 平成17年4月 当社総務部長代理兼総務課長 平成21年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成26年6月 当社取締役営業部長 現在に至る	2,000株
4	きむら しげる 木村 茂 (昭和12年9月23日生)	昭和35年4月 木村証券株式会社入社 昭和50年11月 同社代表取締役社長 平成5年7月 日本証券業協会名古屋地区協会地区副会長 平成6年6月 当社監査役 平成8年7月 日本証券業協会副会長 平成8年7月 日本証券業協会名古屋地区協会地区会長 平成8年7月 名証正会員協会(現名証取引参加者協会)会長 平成9年6月 当社取締役 現在に至る 平成14年4月 株式会社名古屋証券取引所取締役 現在に至る 平成22年6月 木村証券株式会社代表取締役会長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 木村証券株式会社代表取締役会長 株式会社名古屋証券取引所取締役	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 なお、木村茂氏は、木村証券株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間で貸借取引業務等を行っております。また、同氏は株式会社名古屋証券取引所の社外取締役であり、当社は同取引所の指定証券金融会社であります。
2. 木村茂氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって18年になります。
3. 木村茂氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の経営者としての経験・見識に基づく意見を当社の経営に反映させるためであります。
4. 木村茂氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 当社は木村茂氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじもとみつお 藤本光夫 (昭和23年7月23日生)	昭和47年4月 日本銀行入行 平成2年11月 同行発券局出納保管課長 平成5年5月 同行調査統計局経済統計課長 平成6年4月 同行名古屋支店次長 平成7年12月 同行釧路支店長 平成11年4月 同行検査役 平成12年6月 株式会社山下設計企画本部企画営業部顧問 平成14年10月 アコム株式会社経営戦略部審議役 平成20年8月 キッセイ薬品工業株式会社非常勤顧問 平成21年6月 当社監査役 現在に至る	0株
2	むらしひろし 村橋泰志 (昭和15年4月7日生)	昭和44年4月 名古屋弁護士会登録 昭和59年4月 名古屋弁護士会副会長 平成8年4月 名古屋弁護士会会長 平成8年4月 日本弁護士連合会副会長 平成8年4月 中部弁護士会連合会理事長 平成9年6月 当社監査役 現在に至る 平成12年10月 愛知県公安委員会委員	0株
3	おかちとしのり 岡地敏則 (昭和29年12月4日生)	昭和52年4月 東洋証券株式会社入社 昭和56年7月 岡地証券株式会社入社 平成5年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成17年9月 日本証券業協会名古屋地区協会副会長 平成19年6月 名証取引参加者協会会長代理 平成19年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役 平成20年6月 当社監査役 現在に至る 平成20年7月 日本証券業協会名古屋地区協会会長 平成26年6月 株式会社名古屋証券取引所監査役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 岡地証券株式会社代表取締役社長 株式会社名古屋証券取引所監査役	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 なお、岡地敏則氏は、岡地証券株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間で貸借取引業務等を行っております。また、同氏は株式会社名古屋証券取引所の社外監査役であり、当社は同取引所の指定証券金融会社であります。
2. 村橋泰志氏及び岡地敏則氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、村橋泰志氏につきましては18年、岡地敏則氏につきましては7年になります。
3. 村橋泰志氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての経験・見識に基づき、中立の立場から客観的に監査意見を表明していただくことにより、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるためであります。
4. 岡地敏則氏を社外監査役候補者とした理由は、証券業界における経営者としての経験・見識を当社の監査に反映していただき、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるためであります。
5. 村橋泰志氏は株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 当社は村橋泰志氏及び岡地敏則氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
あん どう まさ のり 安藤雅範 (昭和46年8月2日生)	平成10年4月 名古屋弁護士会 (現愛知県弁護士会) 登録 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 安藤雅範氏は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 安藤雅範氏を補欠監査役候補者とした理由は、弁護士の資格を有し、その専門的知見を当社の監査に反映していただくためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

